

《発行》

島田市産業観光部農林課

〒427-8501 静岡県島田市中央町1番の1 TEL.0547-36-7409 FAX.0547-37-8200(代表)

Email:nourin@city.shimada.lg.jp

島田市
緑茶化
計画



世界農業遺産「静岡の茶草場農法」



いつでも帰ってきたくなるような、
もうひとつのふるさとが、ここに 있습니다。

茶草場農法

「茶草場農法」とは、茶畑の周りにある草場から、ササやススキなどの草を刈り取り、茶園に有機物として投入する農法。静岡では昔から行われてきた伝統的な農法で、草を茶園に敷くことで土壌の保湿・保温や微生物の繁殖を促し、より高品質なお茶が育ちます。

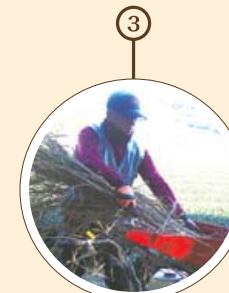
春夏には茶畑の周辺に草むらが広がり、秋には束ねて干してある草が並ぶ。そんな昔ながらの日本の里山の光景は、他ではほとんど見られない静岡の特徴的な風景です。



①
晩秋に
草場の草を刈る



②
刈った草を
乾燥させる



③
乾燥した草を
裁断する



④
茶園に
投入する



1



2



3



4



5



6



7



8



9

多様な 生物を育む 茶草場

茶草場には希少な動植物が息づいています。
毎年秋に定期的に草刈りすることで、大きな
植物が茂ること無く、地面まで日光が当たる
ため、生存競争にも弱い生物も生息するこ
とができるのです。

茶草場では300種類以上の草地性植物や、
固定種や絶滅危惧種も確認されています。
「茶草場農法」は、生物多様性を守り、環境と
共生することができる農法なのです。

- | | | |
|-------------|--------------|------------|
| 1. タムラソウ | 2. キツネノカミソリ | 3. ヒヨドリバナ |
| 4. アキノキリンソウ | 5. カケガワフキバッタ | 6. ナンバンギセル |
| 7. リンドウ | 8. カワラナデシコ | 9. オカトラノオ |

※島田市の茶草場で確認された動植物の一例です。

世界に誇る 静岡のお茶づくり

世界農業遺産とは、正式名称を「世界重要農業遺産システム (GIAHS)」といい、食糧の安定確保を目指す国際組織である国際連合食糧農業機関 (FAO) が認定するしくみです。「静岡の茶草場農法」は、農業と生物多様性が同じ方向を向いて両立していることが評価され、2013年に世界農業遺産に認定されました。世界では36地域、日本では8地域が認定されています。(2016年1月現在)





ふるさとのような里山の自然と人のあたたかさが 「島田市」で待っています。

世界農業遺産に認定された「静岡の茶草場農法」は、静岡県中・西部地域の「川根本町、島田市、掛川市、菊川市、牧之原市」に点在しています。

島田市はその真ん中に位置し、JRや大井川鉄道のSLも走っているため、アクセスのしやすい茶草場でもあります。ハイキングやサイクリングに訪れる人も多く、気軽に里山体験を楽しめる地域となっております。



蓬萊橋



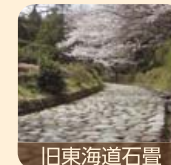
帯まつり



鵜山の七曲



川根桜まつり



旧東海道石畳



金谷茶まつり

